

令和8年度住之江区広報用映像コンテンツ作成業務委託にかかる
公募型プロポーザル方式による事業者の選定結果について

1 案件名称

令和8年度住之江区広報用映像コンテンツ作成業務委託

2 選定した委託予定事業者

株式会社ジェイコムウエスト

3 公募期間

令和8年1月13日から令和8年2月6日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員会による審査の結果

(1) 選定委員名簿（五十音順）（敬称略）

委員氏名	役職等
石川 佳名子	一般財団法人大阪デザインセンター シニアプランナー／プロデューサー
淡河 州央	HIS株式会社 映像クリエイター 学校法人コミュニケーションアート OCA 大阪デザイン&テクノロジー 専門学校 ネット動画クリエイター専攻 非常勤講師
寺本 誠	近畿大学 総合社会学部 教授

(2) 選定委員会の開催日

令和8年3月17日

(3) 審査基準

提案内容の有効性・創造性（60点）		
1	本事業の目的・趣旨を正しく理解できているか。	10
2	映像作成について、民間事業者ならではのノウハウや手法が効果的に活かされ、創意工夫やアイデアなど特筆すべき提案内容となっているか。	10
3	YouTube や SNS(X、LINE、今後開設予定の Instagram)での共有・拡散を促進するための創意工夫やアイデアなど特筆すべき提案内容となっているか。	20
4	住之江区の魅力発信及び行政情報等紹介動画において、民間事業者ならではの企画力が効果的に活かされ、創意工夫やアイデアなど特筆すべき提案内容となっているか。	20
事業の実施体制（30点）		
1	伝わる映像を作成するために必要な撮影・編集等の技術を有しているか。	10
2	事業者は、本事業を適切かつ円滑に管理運営できる能力を有しているか。	10
3	官公庁・民間企業等において動画を使用した PR 等を実施した業務実績はあるか	10
費用積算根拠の妥当性（10点）		
1	費用の積算根拠は明確に示されているか	5
2	効率的で妥当な経費により提案されているか	5
合 計		100

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

- ・株式会社ジェイコムウエスト
- ・株式会社ツムギテ
- ・株式会社トライアウト
- ・株式会社日経映像
- ・株式会社ピー・キューブ
- ・株式会社フォーク
- ・ゲンダイエージェンシー株式会社

全7者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査基準	1	2	3	4	5	6	7
提案内容の有効性・創造性(180点)	124	119	121	114	106	選定対象外※	選定対象外※
事業の実施体制(90点)	72	71	64	63	67		
費用積算根拠の妥当性(30点)	24	23	26	25	25		
合計	220	213	211	202	198		

※選定委員のうち、1名以上が60点未満としたため選定対象外